

# 一般会計予算決算常任委員会記録

令和3年11月4日

【開催日】 令和3年11月4日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前10時～午前10時30分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	長谷川知司
委員	伊場勇	委員	大井淳一郎
委員	岡山明	委員	奥良秀
委員	笹木慶之	委員	白井健一郎
委員	恒松恵子	委員	中岡英二
委員	中島好人	委員	福田勝政
委員	藤岡修美	委員	古豊和恵
委員	前田浩司	委員	松尾数則
委員	宮本政志	委員	森山喜久
委員	矢田松夫	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三	企画部長	清水保
福祉部長	兼本裕子	経済部長	河口修司
建設部長	河田誠	財政課長	山本玄

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	事務局次長	島津克則
議事係主任	原田尚枝		

【付議事項】

- 1 議案第78号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第12回）について
- 2 承認第8号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第11回）に関する専決処分について

---

午前10時 開会

---

中村博行委員長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会いたします。  
本日の審査日程についてはお手元に配布してありますとおり進めてまいります。本委員会に付託された議案第78号、令和3年度山陽小野田市

一般会計補正予算（第12回）について、各分科会での審査が終了しましたので、分科会長の報告を求めます。最初に総務文教分科会から願います。

（長谷川知司総務文教分科会長 登壇）

長谷川知司総務文教分科会長 総務文教常任委員会所管部分を報告します。概要です。今回の補正は主に、歳入では、国庫補助金などの増額、歳出では新型コロナウイルス対策費の増額を行うものです。歳入15款国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金354万2,000円の増額は、交付限度額4,748万2,000円のうち、上記の額をノートパソコン15セットの購入費などに充当するためです。19款繰入金、財政調整基金761万4,000円の増額で、令和3年度末の予算上の残高は37億9,044万3,000円となります。歳出2款総務費、新型コロナウイルス対策費360万7,000円の増額は、ノートパソコン15セット、ウイルス対策ソフト、収納バッグなどの購入費です。主な質疑として、「ウェブ会議の実績とノートパソコンが15台増えることの費用対効果はどうか」との質問に「ウェブ会議の実績は令和2年度が270件、1,063名、令和3年度が10月現在ですが、340件、1,719名である。現在の5台では、これが限界であり、今後、対一の双方向型研修にも対応するのに15台必要である」との答弁です。「このパソコンは、どこに保管するのか」との質問に「LAN整備により、既に本庁は27か所、総合事務所は16か所でウェブ会議を実施可能であり、今後は総合事務所での保管も考えていきたい」との答弁です。「今回の整備における補助率はどれぐらいか」との質問に「通常の国庫補助とは異なり、交付限度内示額が4,748万2,000円と示されている。その範囲内でコロナ対策の用途に使えるものになっている」との答弁がありました。以上で報告を終わります。

（長谷川知司総務文教分科会長 降壇）

中村博行委員長 分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありますか。

山田伸幸委員 増額はノートパソコン15セットということですが、1台当たりになると20万円を超えます。これはかなり高価な設備のように思うんですが、そういった機種を選定等、それとかウイルス対策ソフト、収

納バック等まで含めても、どちらにして20万円を超えるというのは、ちょっと過剰な設備ではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 これにはソフトが含まれており、ソフト及びウイルス対策ソフトということで、様々なソフトを含んでいるという答弁でした。

山田伸幸委員 納得の得られるような答弁ではありません。次にウェブ会議についてですが、昨今の情勢からすると、こういったウェブ会議が今後も頻繁に開催されるという方向なのかどうなのか。またコロナ後に、このパソコンはどのように活用されるのか。その辺の検討はどうなっているのでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 先ほども報告しましたが、令和2年度から比べますと、令和3年度は相当件数が増えております。今後もこれが増えるということで、この度の15台の増設と理解しております。

山田伸幸委員 増えるという方向だそうですが、どういった会議がウェブ会議で行われているのでしょうか。そういった中身も含めて、せっかくこれだけの設備を買われるわけですから、有効に活用されなくてはいけないと思うんですが、いかがでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 会議の中身までは確認しておりません。

中村博行委員長 ほかに御質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑がありませんので、次に産業建設分科会長の報告を求めます。

（藤岡修美産業建設分科会長 登壇）

藤岡修美産業建設分科会長 産業建設分科会担任事項について報告します。概要です。今回の補正は、コロナ禍で売上げが減少した飲食店等の事業継続を支援する支援金を創設するものと、今年8月に路面等の沈下を確認した市道の早急な復旧並びに今後の沈下対策を行うためのものです。論点又は質疑によって明らかになった事項です。歳出の7款商工費1項6目新型コロナウイルス対策費4,474万9,000円の増額は、コロナ禍で売上げが減少した市内の飲食店等の事業継続を支援する「飲食店

及び飲食店関連事業者等支援給付金」の創設に伴う財源充当である。給付対象者は、県から中小企業者デルタ株集中対策支援金等が交付されている市内の飲食店、飲食店関連事業者及びタクシー・運転代行業者であり、申請期間は令和3年11月22日から令和4年1月31日まで。支給額は1事業者当たり20万円である。主な質疑として、「補助金の申請は書類の作成が大変だが、どのように対応するのか」との質問に「早急に検討して、簡素化していきたい。申請書への記入は必要最小限のもののみを求めること、煩雑な売上台帳等の確認は書面1枚で行えるようにすることなどを考えている」との答弁。「県から補助金を受けた者だけを対象としているが、県の補助金を受けることができなかった者に補助する考えはないのか」との質問に「県の補助要件である売上げの30%以上減少は事業者にとって死活問題であり、既に県が審査しているため迅速に交付できることから、県に上乘せして補助することにした」との答弁がありました。次に8款土木費3項3目道路橋りょう維持費1,334万円の増額は、令和3年8月中旬の秋雨前線豪雨の影響により発生した市道共和台1号線の舗装の亀裂、側溝の破損や沿道民地内の工作物の被害に対する工事請負費と地質調査委託料である。工事請負費は、再発を防止するための緊急対策工事と道路の補修工事、民地内の塀や階段等に生じた被害の復旧工事である。地質調査委託料は、ボーリング調査と、傾斜計や地下水位計を使った継続的な調査を行うものであるとのことでした。主な質疑として、「今回の工事は応急処置なのか」との質問に「今回の工事は応急処置だが、調査を続けて恒久的な対策工事につなげたいと考えている」との答弁。「個人宅の被害は補償するのか」との質問に「道路の沈下が原因となった被害については、市が補修する」との答弁がありました。以上で報告を終わります。

(藤岡修美産業建設分科会長 降壇)

中村博行委員長 産業建設分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

奥良秀委員 それでは質問させていただきます。この工事は8月の秋雨前線で地盤がゆるんで、地盤沈下したという例なんですけど、この工事は入札なのでしょうか、それとも随意契約なのでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 執行部からは緊急性があるので、随意契約で行いたいという答弁がありました。

奥良秀委員 部会の中で緊急性について何か議論をされたでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 特にその辺りの議論はなかったんですけど、災害ということで緊急性があるのかなということで理解しております。

奥良秀委員 災害という話があったんですが、災害であれば、そういった場所には通行止めであったり、車の侵入の規制であったりとか、そういうことがされているとは思いますが、今回、こういったところがどういふふうな状況になっているのかというのは確認されて、どのようなことが講じられているかというところで災害という言葉が出たのか。議論されたでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 そこまで災害についての議論はしておりません。

奥良秀委員 確認なんですけど、災害ということは、執行部から言われただけで、議論はされていないということによろしいでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 そのとおりです。

山田伸幸委員 まず、商工費の関係から行きます。今回のこの補助金支給の関係で申請の簡略化ということは、大いにいいことだと思っています。質問の中で、県の補助金を受けることができなかったものに補助する考えはないのかという質問に対して、答弁がないんですけど、答弁はされていなかったんですか。

藤岡修美産業建設分科会長 この質問の趣旨は、県の補助金要件である売上げの30%以上減少ですが、例えば、これ以下の25%とかの減少では対象にならないのかという質問の趣旨だったと思うんですけども、今回の補助金は、県が中小事業者デルタ株集中対策支援金という制度を設けられまして、それに上乘せする形ということで、県の支援金が、一応売上げの30%以上減少があった事業者ということで限定しているということで、30%という数字が決まったというふうに理解しております。

山田伸幸委員 この申請から漏れた人とかに対する支給を、市が独自に行うのではないのかという趣旨であるというふうに私は受け取ったんですが、そういった申請を市は受け付けないということなんでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 市としては、県の30%を基準とするということで、山陽小野田市は独自にスマイルチケットを交付しております。執行部は、25%とか30%以下の事業者には、その辺りの効果を期待しているというふうに理解しております。

山田伸幸委員 何か全然答弁になっていないんですね。申請できなかった人に対するきちんとした対応が必要だという趣旨で質問しておりますので、その辺が不十分だというふうに思います。できていないものをいつまでも蒸し返すことはできませんけれど。次に土木の関係でお聞きしますが、現場は委員会として確認されていないんですね。

藤岡修美産業建設分科会長 確認しておりません。

山田伸幸委員 こういった審査のときには、現場を確認して、審査に臨むべきであるというふうに指摘をしておきます。当該地域は、共和台というふうに出ておりますが、ため池の周辺一帯が、地滑りの危険地域になっているんじゃないかなと思うんですけど、その辺の確認はされておりますか。

藤岡修美産業建設分科会長 行藤ため池が共和台の団地の付近にありますけれども、ため池周辺全部が地滑り地域ということは、確認しておりません。

山田伸幸委員 今回、問題のあった当該区域はその中に入っているんですか。

藤岡修美産業建設分科会長 まずは、ボーリングをして、地滑りかどうかというのをこれから調査するということなので、その辺りは注視してまいりたいと考えております。

山田伸幸委員 ここは開発で相当期間も経過しておるんですけど、ここを開発した業者の責任というものは考えられないのでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 そこまでの議論はしておりません。

山田伸幸委員 先ほどの説明で、災害の復旧工事とともに、個人宅への補償ということが出とるんですが、個人宅の被害補償については、今回の沈下が原因となったという因果関係の調査というのは、どのようにされたん

でしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 その辺りも審議しておりません。

奥良秀委員 先ほど随意契約ということがあったんですが、こちらの随意契約先は市内業者でしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 その業者がどこの業者かということも審議しておりません。

奥良秀委員 たしか部会の資料の中には、市内業者ということがうたわれてあったと思うんですが、なぜ市内業者になったのかということも分からないということではよろしいでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 審議しておりません。

中村博行委員長 ほかに質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、質疑を打ち切ります。議案第78号について討論を行います。討論はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論がありませんので、これより議案第78号について採決をいたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 それでは全員賛成となりましたので、本件は可決すべきものと決定しました。次に、審査番号2番、承認第8号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第11回）に関する専決処分について、民生福祉分科会長の報告を求めます。

（松尾数則民生福祉分科会長 登壇）

松尾数則民生福祉分科会長 民生福祉分科会から報告します。令和3年10月28日、委員全員出席の下、承認第8号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第11回）に関する専決処分について審査しましたので、報告します。概要として、今回の補正は、国が進めている新型コロナウイルスワクチン接種事業において、3回目の接種を実施することが示されており、今後のワクチン供給を見据え、接種体制を早急に整えるため

の予算措置が必要となったため、令和3年10月11日に専決処分を行ったものです。論点又は質疑によって明らかになった事項は、歳出は、4款衛生費1項7目新型コロナウイルス対策費6,090万円の増額は、新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種の実施に向けたシステム改修や接種予約に係るコールセンターの設置、ワクチン接種等の費用であります。主な質疑として、「1回目と2回目の接種予約のときはコールセンターにつながりにくかったが、今回はどのように対応するのか」との質問に「今回は2回目の接種から8か月を経過した人に順次、接種券を発送するため、対象者が分散する。最大限の7回線を用意する」との答弁。「新型コロナ感染症は収束傾向にあり、危機感が薄まっている。更なる広報活動が必要ではないか」との質問に「詳細が決まり次第、広報、ホームページ等で周知する」との答弁。「3回目の接種は、1回目、2回目と同じワクチンが望ましいと思われるが、どのワクチンを接種したか把握しているか」との質問に「接種年月日、ワクチンの製品名、ロットナンバーを全て記録している」との答弁。「前回、ウェブ予約の操作方法が分からない人がいたが、対応を考えているか」との質問に「前回、ウェブ予約した人は、登録済みのアカウントを継続して使えるようにシステムを改修する」との答弁。「掛かり付け医がいない人には、どのように周知するのか」との質問に「民生委員や福祉委員、ケアマネジャー、若年層には学校等を通じてチラシ等を配布する」との答弁がありました。以上で報告を終わります。

(松尾数則民生福祉分科会長 降壇)

中村博行委員長 分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はございますか。

中島好人委員 専決処分が10月11日に行われています。本会議が10月26日でしたけども、この本会議には間に合わなかったので、専決処分が行われたのかどうか、その辺のことについてお尋ねしたいというふうに思います。

松尾数則民生福祉分科会長 その辺の審議はしておりませんが、基本的に間に合わなかったからだと認識しております。

中島好人委員 前回のときに、50回ぐらい電話を掛けたけどつながらなかったというケースがあったんです。それへの対応というのが審議されてい

ますけども、具体的に、前回のときにワクチン接種を希望して連絡したにもかかわらず、手続が面倒だということで受けなかった人の把握と、それに対する対応についてどのように審議されたのか、お尋ねします。

松尾数則民生福祉分科会長 その辺は審議しましたけれど、あくまでもこの接種は任意接種になりますので、受けたくない人もいらっしゃるわけですから、正確な数字はつかんでおりませんということでした。

中村博行委員長 ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、質疑を終わります。それでは承認第8号について討論を行います。討論はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論がありませんので、承認第8号について採決をいたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、本件は承認すべきものと決定しました。以上で一般会計予算決算常任委員会を閉会します。お疲れ様でした。

---

午前10時30分 散会

---

令和3年11月4日

一般会計予算決算常任委員会委員長 中 村 博 行